

お客様各位

令和2年4月20日
社会福祉法人 慈楽福祉会
理事長 霊岳文悠

新型コロナウイルスへの感染症対策の再徹底について

謹啓、ご家族のみなさまにおかれましては平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、社会福祉法人のクラスター感染拡大が発表されました。厚生労働省より、全国的に非常事態宣言通知が発表される事態となつてまいりました。当法人といたしましても職員一同、感染防止策の徹底をおこなっておりますが、引き続き感染予防対策強化の取り組みを行う事が重要である事から以下のような対応を実施していく事といたします。

ご理解とご協力の程、宜しく願ひいたします。また今後の対応につきましては、新しい対応が決定しましたら迅速に報告をおこなつてまいります。

1. ご利用者について

- ・面会につきましては感染経路遮断という観点から引き続き中止とさせていただきます。
緊急やむを得ない場合を除き面会は全面中止とさせていただきます。詳細につきましては各事業所へお問合せください。
- ・面会中止に伴いウェブやテレビ電話等の活用等、早急に調整を行い、みなさまにはできる限りお客様の状況をお伝えできるようにさせていただきます。
- ・衣類や金品等の必要物品の受け渡し等につきましては、玄関にて対応させていただきます。

2. 職員の取り組み

- ・職員は各自出勤前に体温を計測し、出勤・退勤時に手洗いうがいをおこない、検温表に記入し管理します。発熱（37.5℃以上）等の症状が認められる場合には出勤を行わないことを徹底します。また、面会者や業者等、職員などと接触する可能性があると考えられる職員は、マスク着用を含む咳エチケットや手洗い、館内複数回のアルコール消毒、清掃等、感染対策の徹底強化をおこないます。
- ・居宅を訪問して行うサービスにおいては、提供に先立ち、利用者本人・家族又は職員が本人の体温を計測等体調把握を行います。職員のサービス提供前後における手洗いやうがい、マスクの着用、エプロンの着用、必要時の手袋の着用、咳エチケットの徹底をおこなうと同時に、事業所内でのマスクの着用する等、さらなる感染予防を強化します。また、居宅支援事業所と連携し、サービスの必要性を検討の上、感染防止策を周知徹底したサービスの提供をおこないます。

3. 外来者等について

- ・外部のお客様の会議室利用やレストラン等の利用、また、ボランティアの来訪や外部からの行事参加は引き続き全面中止とさせていただきます。
- ・外部からの業者等については、原則立入をお断りさせていただきます。職員が玄関にて対応させていただきますが、どうしても施設内に立ち入らないといけない場合には、必要に応じて職員にご相談の上、玄関にて職員が検温しアルコール消毒してもらいます。発熱（37.5℃以上）が認められる場合には立ち入りをお断りさせていただきます。また、立ち入ったあとは消毒をおこないます。

お問い合わせ先

社会福祉法人 慈楽福祉会

電話番号：082-893-6606

担当：平岡・石賀（本部）